

## 定期予防接種のお知らせ [生後1歳(12か月)～]

予防接種法で定められている、以下の「定期予防接種」を受ける時期となりましたので、お知らせいたします。

### ① 麻疹風しん(MR)第1期

接種時期：1歳になったらできるだけ早く

※法定上は1歳～2歳になる誕生日の前日までの1年間が公費接種の期間

接種回数：1回

補 足：小学校就学前の1年間(幼稚園の年長に相当する年)に、第2期(2回目)の接種があります。(個別にご案内を送付します。)

### ② 水痘

接種時期：1回目は1歳～1歳3か月が標準

※法定上は1歳～3歳になる誕生日の前日までの2年間が公費接種の期間

接種回数：2回(※)

接種間隔：少なくとも3か月、標準的には6か月

(※)2回目の接種についての個別のご案内は送付していません。  
(2回目の接種を忘れないようにしましょう。)

[接種場所・持ち物]

- ・町田市内の他、八王子、日野、多摩、稲城、相模原の各市の指定医療機関です。  
事前に連絡、予約のうえ、接種を受けてください。医療機関によっては同時接種も可能です。
- ・母子健康手帳を忘れずにご持参ください。

### 接種に際してご確認いただきたいこと

「町田子育てサイト」に、以下の情報を掲載しておりますので、接種前に確認ください。

- ・実施医療機関一覧
- ・接種にあたっての留意事項
- ・接種後の注意
- ・健康被害救済制度
- ・市外の医療機関で接種する場合のお手続き
- ・その他、予防接種の接種時期等



このお知らせは、町田市に住民登録がある対象年齢の方全員にお送りしています。  
転入のタイミング等により、該当する予防接種を既に済ませている場合はご容赦ください。